

令和4年度 名張市教育センターの運営について

令和4年4月26日現在

I 教育センター機能の充実に向けて

平成25年4月の開設以来、教育センターは、様々な教育課題や時代の要請に迅速かつ的確に対応できる中核機関としての役割を果たしてきました。

教育センターを拠点とした教育を重点として施策を推進してきた第二次名張市子ども教育ビジョンについては、本年度、後期計画の2年目を迎えます。本年度は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、子ども理解等の教職員の研修を充実させ、若手教職員の育成を図ります。また、GIGAスクール構想により配置された児童・生徒への一人1台端末を活用し、子どもの情報活用能力の育成を目指すとともに、ICTやデジタル教科書を有効活用した教育実践の向上のため、教職員の研修を充実させます。子どもの体験や学びの場としての週末教育事業の充実をはじめ、家庭教育連続講座や豊かな子育て研修講座など保護者のニーズに応じた研修にも積極的に取り組み、教育センターとしての充実を図ってまいります。

名張市においては市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、義務教育9年間を見通した小中一貫教育も本格的に始まりました。コミュニティ・スクールの推進については、引き続き取組への支援を行いながら、生涯学習ネットワークの構築とスクール・コミュニティの体制づくりのため、地域づくり組織や市民センター、企業や高等教育機関等とも連携した取組を実施します。さらに、多様化・複雑化する学校現場の課題の改善・克服に向けて、今後も教育と福祉・医療との連携（名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク）を進めながら、教育センターより情報の発信を行い、子どもが主役となる教育活動の充実を目指します。

そのために、次のような取組を進めていきます。

- 専門的な知識・経験を有する教育相談員、臨床心理士等が、相談内容に応じたより適切な支援ができるよう相談機能の更なる連携・充実に努めます。
- 新学習指導要領の全面実施に対応するための教員の指導力向上、学校全体で取り組む授業改善、若手教員等の人材育成、教員の主体的な研修の支援をはじめ、家庭教育や子育て支援研修など、家庭や保護者のニーズに応じた研修を充実させます。また、適応指導教室に新たに配置されたSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）及びSC（スクール・カウンセラー）を活用するとともに、学校や担任と連携したきめ細かな支援を中心に、不登校児童生徒の自立をめざした取組を進めます。
- 学校運営や子どもの学校生活を支援していただいているボランティア等の研修、また学校と地域との連携・協働を進めるための取組をはじめ、退職教職員による学校教育支援員事業を継続していきます。また、家庭教育の充実のために、学校や地域に派遣する家庭教育スタッフの育成など保護者や地域住民と連携した取組を進めます。さらに教育センターから全小中学校に定期的に派遣している学校司書と、司書教諭や学校図書館ボランティアが連携・協働し、読書活動の更なる充実や図書館を活用した学習

の推進に向けた支援を継続していきます。

- 子どもの体験や学びの場として定着してきた週末教育事業を、外部団体との共催などさらに充実させるとともに、要請があれば学校に出向き教材作成や授業、学習環境整備等の支援を行います。こうして土曜日にも、子どもや教職員が教育センターを有効に活用できるよう取り組みます。
- 「子どもセンター」の中には「教育センター」「子ども発達支援センター」「青少年補導センター」そして「児童発達支援センター（どれみ）」があり、子どもへの支援機関が同一施設内にあります。そのメリットを生かし、それぞれの連携を強化しながら「乳幼児から18歳までの子どもへの途切れのない支援」を推進するため、有効な情報を共有し適切な支援を提供していきます。また、小学校低学年を対象とした発達支援教室「ばりっ子チャレンジ教室」や、小学校中学年の特別支援学級に在籍する児童を対象とした体験的学習「ばりっ子わくわくキャンプ」を実施し、子どもへの支援の在り方を模索するとともに、そこで得た指導・支援方法を学校現場で活用・実践できるように今後も進めていきます。
- 教育センターだよりやホームページ、教育資料ポータル等により、積極的に情報発信を行い、より多くの方々に教育センターをご利用いただけるよう努めていきます。

II 教育センター 5つの役割

名張市教育センターは、名張市における教育の中核的施設として、子どもの豊かな学びを保障し、様々な教育課題の解決を図ることをめざして、次の5つの役割を担います。

1 子どもの育ち・学びへの支援

学校や保護者が抱える多様な課題について、関係機関と緊密に連携を図りながら改善や解決につなげるとともに、発達支援教室や週末教育事業等、子どもの育ち・学びへの支援を充実させます。

2 教育に関する調査・研究

プロジェクトチームによる課題研究や全教職員によるグループ研究等、今日的な教育課題に関わる調査・研究を充実させるとともに、児童生徒の体力向上や読書活動推進のための取組を進めます。

3 教職員への支援

今日的な教育課題等を踏まえつつ、受講者のニーズに合った研修を企画・実施し、教職員の資質や指導力の向上を図ります。また、教職員のライフステージに応じた研修をより充実させながら、若手教職員の育成に努めます。

4 学校と地域の連携への支援

学校生活支援ボランティアやふるさと学習「なばり学」ゲストティーチャー等、地域住民が特技や能力を発揮できる場を拡充するためのコーディネート機能を果たすとともに、研修等の充実を図ります。

5 教育情報・資料の収集・提供

教育用図書やDVD、教材・教具等を充実させるとともに、学校教育や家庭教育に関する最新の情報や資料を収集し、ホームページや教育資料ポータル等を活用しながら情報提供します。

Ⅲ 重点取組

- 1 教育相談（学校訪問を含む）の充実
- 2 教職員研修等の充実（新学習指導要領への対応・ICT活用研修・若手教員育成支援）
- 3 学力・体力調査活用検討委員会との協働による名張市の教育課題解決への取組
- 4 週末教育事業の充実及び学校への出前支援の推進
- 5 小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）の有効な運営
- 6 地域とともにある学校づくりの推進と子どもを核とした地域づくりの体制構築への支援
- 7 不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を目指した取組
- 8 子ども読書活動、学校図書館教育の充実
- 9 家庭教育の充実や地域社会の教育力向上のための支援
- 10 ふるさと学習「なばり学」を支援する地域人材活用の推進

Ⅳ 事業概要

1 子どもの育ち・学びへの支援

（1）教育相談

ア 教育よろず相談（電話相談、来室相談、臨床心理士による相談）

- ・ 保護者、教職員、児童生徒から教育相談を受ける。
- ・ 総合相談窓口として相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図る。
- ・ 名張市子どもセンター内に相談窓口がある青少年悩み相談、不登校相談、発達相談と緊密な連携を図り迅速な対応に努める。
- ・ 教職員のメンタルヘルス相談の充実を図る。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分

来室相談 月～金曜日 9時～17時（要予約）

※臨床心理士による相談 金曜日 13時～18時（要予約）

イ 教育よろず相談員（教育専門員、教育専門相談員、SSW）による学校訪問

- ・ 管理職との面談により、学校経営に関する支援を行う。
- ・ 学校現場が抱える多様な課題に初期段階で適切に対応し、必要に応じて関係機関との連携を図る。
- ・ 学校の教育研究について助言及び支援を行う。
- ・ 授業を参観し指導方法や児童生徒理解について指導助言を行う。

ウ 不登校相談

- ・ 児童生徒、保護者、教職員から不登校に関する相談を受ける。

- ・ S S W及びS Cを活用して、不登校児童生徒の自立をめざした取組を進める。
- ・ 学校訪問を実施し、管理職や担任等と情報共有しながら支援方法等について協議する。

電話相談 月～金曜日 8時30分～17時15分
 来室相談 月～金曜日 14時30分～17時（要予約）

※臨床心理士による相談

月曜日、金曜日（隔週）12時～17時（要予約）

土曜日（年間6回程度）9時～12時（要予約）

エ 発達相談

- ・ 子どもの発達に関する相談を保護者から初期相談として受ける。
- ・ 学校から三次支援として、発達に関する相談を受ける。
- ・ 学校訪問を実施し、当該児童生徒の観察や教職員及び保護者への助言を行うとともに、必要に応じて臨床心理士や名張市立病院等関係機関との連携を図る。

(2) 適応指導教室〔さくら教室〕

- ・ 通級する不登校児童生徒の学校生活への復帰や心理的発達及び自立を支援する。
- ・ 新たに配置するS S W及びS Cを活用し、学校や担任と連携したきめ細かな支援を中心に、不登校児童生徒の自立を目指した取組を進める。

(3) 発達支援教室〔ぱりっ子チャレンジ教室〕

- ・ 小学校低学年を中心とした発達支援教室（通級指導的な教室）を開設する。
- ・ 小学校低学年を中心に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築できなかったりする社会性や行動面で困り感のある子どもを対象に、その原因やよりよい学校生活を送るための手立てを模索するとともに、それらを学校現場と情報共有しながら支援の充実を図る。

(4) 週末教育事業・出前支援

- ・ 『創造・探求・伝承』をキーワードに、「サイエンス」・「ものづくり」・「ICT」等の領域について週末に体験や学びの場を提供する。
- ・ 学校を訪問し困り感のある教員を支援するとともに、週末教育事業で得られた教材等を提供しながら教員の授業力の向上を図る。

(5) 学習支援事業

- ・ 生活困窮家庭の小学生（高学年）や中学生への学習支援を各家庭を訪問して行う。

2 教育に関する調査・研究

(1) 教育課題に関する調査・研究

ア プロジェクト研究

- ・ 市独自の今日的な教育課題を的確に捉えた先駆的調査研究を行う。
- ・ センター職員と公募による教職員が研究を進める。

イ 不登校児童生徒に関わる調査・研究

- ・ 不登校及び不登校児童生徒についての実態調査及び有効な支援について研究実践をする。

ウ 課題研究（個人研究）

- ・ 名張市の現状に鑑み特に必要とされる教育課題について、研究員を公募し研究を進める。

- エ 学校・園研究への支援
 - ・学校・園教育研究推進委員会及び代表委員会を運営する。
 - ・委員会にて各学校・園の教育研究に係る連絡調整及び市全体の教育研究推進のために意見交換をする。
- オ 教育研究集会（隔年開催）
 - ・夏季休業中に従来のように学校単位でブロック編制を組み、教職員全員が参加する教育研究集会を行う。
 - ・令和4年度から令和7年度までは上記開催内容を休止とし、中学校区での小中一貫教育推進研修会を実施する。
- カ グループ研究（各教科・領域別研究）
 - ・各教科、特別な教科である道徳、その他領域ごとに、名張市の教育課題について専門的な研究を進めるとともに、研究の成果を広く還流する。

（2）児童生徒支援事業等

- ア 名張市小中学校音楽会
- イ 名張市立学校・園美術展覧会
- ウ もみじのつどい
- エ 体力向上のための取組
- オ 読書活動推進のための取組

3 教職員への支援

（1）教職員の資質向上のための研修

- ア 教科・領域研修
 - 算数、国語、理科、外国語科、音楽、図工・美術、書写、体育実技、特別な教科「道徳」等
- イ 課題研修
 - 幼児教育、授業づくり、学級づくり、情報教育、郷土学習、教育相談、ビギナーズ研修、体力向上、子ども理解、危機管理、授業力アップ研修、若手教員育成（若手教員スキルアップ研修）、特別支援教育 ソーシャルスキル等
- ウ 研究報告研修講座
 - 内地留学・中央研修・長期研修・グループ研究・プロジェクト研究等
- エ 職務研修
 - ・校長研修
 - ・教頭研修
 - ・マスター・ベーシック研修（学校教育室と連携する）
 - ・事務職員等研修
 - ・養護教諭等研修
 - ・栄養教諭等研修
- オ 教育講演会
 - ・喫緊の教育課題についての講演会を夏季休業中に1回開催する。（令和4年度より、当面はweb開催とする。）
 - ・市内小中学校、幼稚園教職員の悉皆研修の場とし、市民にも参加を呼びかける。
- カ 自主研修への支援

- ・ 教育センターを拠点にした自主研修の充実を図り、積極的に参加できる環境を整える。

キ 学校教育支援員事業

- ・ 初任者やさらなる指導力向上が必要な教職員へのアドバイス、また学校経営等について悩む管理職への相談、さらには教科の指導支援などを行う。

(2) 学校における課題の把握と支援

- ア 学校訪問の実施
- イ 相談員による助言や情報・資料の提供

(3) メンタルヘルス相談の実施

- ア 臨床心理士による相談窓口の開設

4 学校と地域の連携への支援

(1) 地域と学校の連携への支援

- ア 地域とともにある学校づくり及び子どもを核とした地域づくりへの体制構築
 - ・ コミュニティ・スクールの推進・充実とスクール・コミュニティの体制構築への支援を行う。
 - ・ 学校生活支援ボランティア登録者をデータベース化し、各学校のニーズを把握し必要なボランティアを派遣できるよう連絡調整を行うとともに、学校を越えた有効な活用を図る。
 - ・ ボランティアの資質向上と情報交換の場として研修会を開催する。
- イ ふるさと学習「なばり学」の推進
 - ・ 地域のボランティアガイドや教職員OBなど「なばり学」ゲストティーチャーの計画的、積極的な活用を努める。
 - ・ 「なばり学」を地域や企業と連携して進めるシステムを構築する。

学校ボランティア室

電話 64-8864 ファックス 64-8802

開室日 月～金曜日 開室時間 10時～17時

ウ 生涯学習ネットワークの構築

- ・ 子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築のため、教育委員会事務局関係室、地域経営室等と連携した取組を行う。

(2) 保護者への支援

- ア 家庭教育連続講座、豊かな子育て研修講座の開催
 - ・ 子どもの養育や子育てについての研修講座を開設し家庭教育支援に努める。
- イ 家庭教育講座スタッフ育成と人材派遣
 - ・ 市民センター等と連携した家庭教育講座の持ち方について検討する。

(3) 地域のイベント企画の支援

- ・ 地域等で企画する子ども体験活動や親子のふれあい活動等の企画に対して支援を行う。

5 教育情報・資料の収集・提供

(1) 学校教育に関わる情報・資料の提供

- ア 教育資料の収集、管理
- イ 教育関係図書 of 収集・管理・貸出
- ウ 教育関係視聴覚教材の収集・管理・貸出
- エ 子ども等に関する調査結果の提供
- オ デスクネッツ、ホームページ、教育資料ポータル等を活用した情報発信・情報提供
- カ 研究発表校、講師等の情報収集・情報提供
- キ 教科書展示コーナーの設置
- ク 文部科学省及び県・市内外の教育情報の収集・提供

(2) 家庭教育に関わる情報・資料の提供

- ア 家庭教育講座や講演会の情報提供
- イ 子育て支援等の図書の収集・管理・貸出

(3) 学校図書館への支援

- ア 学校司書の派遣
 - ・ 図書館の本の選書、配架までの受入作業及び修理、廃棄等の支援
 - ・ 読み聞かせ、ブックトーク等児童生徒への本の紹介
 - ・ 委員会活動やクラブ活動への支援
 - ・ 図書館だよりの作成や利用調査等への支援
 - ・ 図書館利用の指導やガイダンス
 - ・ 情報検索、収集、記録等児童生徒の学習への支援
 - ・ 授業で使用する資料の提供・収集
 - ・ 図書館を使った授業への支援
 - ・ 子どもの居場所としての機能を意識した支援
 - ・ 市立図書館やボランティアとの連携

V 開館時間・休館日

- 1 センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分
(土曜日は午前8時30分～午後5時15分) までとする。
ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。
- 2 センターの休館日は、次の通り定める。
 - (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 12月29日から翌年1月3日までの日
ただし、名張市教育委員会が特に必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。